

委託契約書(案)

委託業務名	広島「食」による観光キャンペーン業務
履行場所	発注者の指定する場所
委託期間	契約締結の日から令和9年9月30日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
支払方法等	委託契約約款のとおり
契約保証金	契約金額の100分10とする。 (広島市契約規則第31条1号又は第3号に該当する場合は免除とする。)
その他の契約事項	委託契約約款、個人情報取扱特記事項のとおり
特約	
適用除外条項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市経済観光局観光政策部内
名称 広島「食」の観光キャンペーン実行委員会
代表者 会長 澄川 宏

受注者 所在地
名称
代表者